

平成29年第1回宇治田原町議会臨時会

目次

○第1日（平成29年5月17日）

議事日程（第1号）	1
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 議案第29号 宇治田原町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分について	5
日程第4 議案第30号 宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の専決処分について	5
日程第5 議案第28号 平成29年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）	6

平成29年第1回宇治田原町議会臨時会

議事日程(第1号)

平成29年5月17日

午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第29号 宇治田原町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分について
- 日程第4 議案第30号 宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の専決処分について
- 日程第5 議案第28号 平成29年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)

1. 出席議員

議長	12番	田中修	議員
副議長	1番	谷口重和	議員
	2番	松本健治	議員
	3番	垣内秋弘	議員
	4番	馬場哉	議員
	5番	浅田晃弘	議員
	6番	原田周一	議員
	7番	山本精	議員
	8番	藤本英樹	議員
	9番	山内実貴子	議員
	10番	今西久美子	議員
	11番	谷口整	議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西	谷	信	夫	君
副	町	田	中	雅	和	君
教	育	増	田	千	秋	君
総	務	久	野	村	観	光
健	康	光	嶋		隆	君
建	設	野	田	泰	生	君
教	育	黒	川		剛	君
総	務	清	水		清	君
企	画	奥	谷		明	君
税	住	長	谷	川	み	どり
介	護	廣	島	照	美	君
健	康	立	原	信	子	君
建	設	垣	内	清	文	君
プ	ロ	山	下	仁	司	君
産	業	木	原	浩	一	君
上	下	青	山	公	紀	君
会	計	馬	場		浩	君
社	会	岩	井	直	子	君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事	務	局	長	村	山	和	弘	君
庶	務	係	長	岡	崎	貴	子	君

開 会 午前10時00分

○議長（田中 修） 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから、平成29年第1回宇治田原町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（田中 修） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって3番、垣内秋弘君と9番、山内実貴子君を指名いたします。

以上の両名に差し支えのある場合には、次の順序の議員にお願いをいたします。

◎会期の決定

○議長（田中 修） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日及び5月18日の2日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって会期は本日及び5月18日の2日間と決定しました。

ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。町長。

○町長（西谷信夫） 皆さん、おはようございます。臨時会開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

風薫る新緑の爽やかな季節を迎え、本町特産の新茶の生産が町内一円で始まってまいりました。

本日は、平成29年第1回宇治田原町議会臨時会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方には公私ご多用、お忙しい中をご参集いただき、ここに開会できますことに厚くお礼を申し上げます次第でございます。議員の皆様方にはご健勝にてご活躍のこととお喜びを申し上げますとともに、平素は宇治田原町政の進展にご理解とご尽力を賜っておりますことに厚くお礼を申し上げます。

去る4月30日に新名神高速道路の城陽八幡京田辺間が開通いたしました。これによりまして、京丹後市から木津川市までが高速道路でつながり、所要時間の短縮、物流の

効率化が図れますとともに、緊急時、災害時のアクセス道路としての活用が期待される
ところではありますが、高速道路は全線開通してその効果が発揮できるものであり、仮称
宇治田原インターチェンジの設置をはじめ平成35年度の全線開通に大いに期待をして
おるところでございます。

また、今年度は「お茶の京都」のターゲットイヤーであります。お茶の京都博が開催
されるこの1年間は、日本緑茶発祥の地宇治田原町を全国、世界に発信する絶好の機会
でもあり、去る5月7日には21お茶のふるさと塾主催のお茶摘み体験交流会、14日
には湯屋谷宗円さんの里づくり会主催の新茶まつりとイベントが開催され、全国各地か
ら多数の方々が本町を訪れていただき、お茶尽くしを体験いただいたところございま
す。来週の月曜には、今年度初めての知事と和い和いミーティングを本町で開催して
いただくことになっており、あわせまして引き続き積極的なプロモーション活動による、お茶
のまち、ハートのまちの情報発信を展開してまいりたいと考えておるところございま
す。

本日の臨時会にご提案申し上げます議案は、平成29年度国民健康保険特別会計補正
予算（第1号）の予算関係1件、条例関係2件の合計3件でございます。後ほど提案説
明を申し上げますが、どうかよろしくご審議をいただきまして、ご可決、ご承認を賜り
ますようお願い申し上げます。

また、去る4月28日及び29日には新庁舎建設事業に当たっての説明会を3回開催
させていただき、私自身も全て出席をさせていただいたところでもあります。また、内容
につきまして、臨時会終了後の新庁舎建築調査検討特別委員会でご報告させていただ
きたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、4月1日に小規模となる定期人事異動を行いましたので、対象
となります職員につきまして副町長からご紹介させていただきたいと存じますので、よ
ろしくようお願い申し上げ、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

○議長（田中 修） 副町長。

○副町長（田中雅和） おはようございます。

それでは、議長からお許しをいただいておりますので、人事異動者を紹介させてい
たきます。

まず、健康福祉部介護医療課長の廣島照美でございます。

○介護医療課長（廣島照美） 廣島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○副町長（田中雅和） 建設事業部上下水道課長の青山公紀でございます。

○上下水道課長（青山公紀） 青山です。どうぞよろしくお願いいたします。

○副町長（田中雅和） 以上でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

◎議案第29号、議案第30号の一括上程、説明

○議長（田中 修） 会議規則第37条により、日程第3、議案第29号及び日程第4、議案第30号の2議案を一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第29号及び議案第30号につきましてご説明を申し上げます。

議案第29号、宇治田原町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分につきまして、地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律等が平成29年3月31日に公布され、原則として同年4月1日から施行されたことに伴い、本条例について所要の改正を行ったものでございます。

主な改正内容は、優良住宅の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る町民税の課税の特例の延長、燃費性能に応じて税率を軽減するグリーン化特例（軽減）についての重点化を行った上で期間を延長するものでございます。

続きまして、議案第30号、宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の専決処分につきましては、議案第29号と同じく地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律等が平成29年3月31日に公布され、原則として同年4月1日から施行されたことに伴い、本条例について所要の改正を行ったものでございます。

改正内容は、低所得者層に対して国民健康保険税の負担軽減を図るため、軽減額判定所得の算定方法を変更し、2割及び5割軽減適用対象者の拡充を図るものでございます。

以上、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、専決処分をさせていただきましたので、ここにご報告し、ご承認を求めらるものでございます。

よろしくご審議を賜り、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております2議案につきましては、専決処分でありますので、委員会付託は行わないこととし、本日は説明にとどめ、質疑は次回といたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって質疑は次回とすることに決定しました。

◎議案第28号の上程、説明、質疑

○議長（田中 修） 日程第5、議案第28号、平成29年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第28号につきましてご説明を申し上げます。

議案第28号、平成29年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）につきましては、平成28年度国民健康保険特別会計におきまして収支不足が生じることになりましたことから、平成29年度の予算を平成28年度の不足分に充てるため、繰上充用金の補正を行うものでございます。

補正額は2,540万円を追加し、補正後の予算総額を13億7,172万6,000円とするものでございます。

以上、よろしくご審議を賜り、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 提案理由の説明が終わりましたので、議案第28号に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 議案第28号に対する質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第28号につきましては、予算特別委員会に付託することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認め、議案第28号は予算特別委員会に付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって本日はこれにて散会することに決定しました。

今回は、明日18日午前10時より会議を開きますので、ご参集をお願いいたします。皆様、本日はご苦労さまでございました。

散 会 午前10時13分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 修

署 名 議 員 垣 内 秋 弘

署 名 議 員 山 内 実 貴 子